

児童生徒の精神的幸福と ダンス教育の関連性に関する先行研究の検討

大阪体育大学大学院 千古実奈代
大阪体育大学 白井麻子

1. 背景および目的

日本において、文部科学省(2023)は「子どものウェルビーイングの向上(精神的幸福度)」を教育政策の中核に据え、学習指導要領等において心身の健康や社会的関係性の充実を重視している。国際的にも、OECD(2019)は、学習者のウェルビーイングを教育の質を測定する上での重要な指標とすべきだと提言している。しかし、UNICEF(2025)の報告によれば、日本の子どもは「身体的健康」で常に1位を維持しており、我が国の並外れた能力と資源、そして適切に機能する制度があることを証明している一方、「精神的幸福度」は下位に位置している。このことから、10代の子ども・若者の自殺、いじめ対策、子どもがデジタル空間を安全に利用するための支援など、特定の問題については依然として改善の余地があると示唆されている。

このような状況において、体育科・保健体育科の「ダンス領域」は、心身の一体性や情緒的発達、コミュニケーション能力の育成を目標に掲げており、児童生徒の精神的幸福度の向上に資する可能性を有する。従来の研究は、ダンス必修化に伴う教員の指導不安に焦点が当てられてきたが、児童生徒の精神的幸福の向上という視点からの研究は十分に行われていない。

そこで本研究は、ダンス必修化以降の研究を整理し、その成果をもとに、児童生徒の精神的幸福度を高めるためにダンス教育において反映すべき事項を明らかにすることを目的とする。

2. 対象文献の抽出方法

2-1. 抽出方法

本研究では、日本の主要なデータベースを含む論文検索サイトである国立情報学研究所の「CiNii Research」を用いて、先行研究を抽出した。検索には AND 検索を用い、まずタイトルで一次スクリーニングを行い、その後本文を精読して最終的な選定を行った。

2-2. 選定基準

抽出対象は、ダンス必修化以降の2012年から2025年までとし、児童から学生(6歳~22歳)を対象とする研究とした。検索語には「ダンス」「体育」「教育」などに加え、「指導」「不安」など教育実践に関連する語句を組み合わせた。

2-3. 除外基準

幼児・高齢者・特別支援教育を対象とする研究

や、学校のダンス授業とは直接関係のない語句(例:「ガイドダンス」「アフォーダンス」等)を含む研究は除外した。

2-4. 先行研究分析(品質評価)

スクリーニングにより計242編の先行研究が得られた。そのうち本研究の趣旨と合致しないものを除外し、最終的に計71編を分析対象とした。除外基準は、児童生徒の精神的幸福度の向上に資する概念(自己肯定感、自己実現、利他性、多様(性)、達成(感)、協働、幸福)が文献内に明示的に言及されていない研究を除外する、というものである。

2-5. 分析方法

選定した計71編の研究について、KJ法(川喜田二郎法)を用いて、研究者らが共同で整理・分析した。具体的には、内容を付箋に書き出し、類似性や関連性に基づいてグループ化し、概念名を付与した。その後、グループ間の関係性を整理し、データの全体像と構造を明らかにした。

3. 結果・考察

KJ法の結果として、児童生徒の精神的幸福度を向上させるための要素は【ポジティブ要因】【ネガティブ要因】【可能性】【その他】の4つに大別できた。その中には、「授業としての要素」と「ダンスを通して生まれる要素」が混在しており、ダンス教育の特徴が浮かび上がった。とりわけ、ダンスは男女共習で行うことが可能である点に独自性が見られたが、同時に男女でダンスに対する印象が異なり、ダンス単元開始時点のスタートラインに差があることも示された。しかし、このような差異を理解し、多様性を受容することは、他者と関わる力の育成にとどまらず、協働的な学びへと発展する可能性を有している。また、生徒のネガティブ要因についてはポジティブ要因によって補える余地が確認できた一方で、教員に関するネガティブ要因は十分な改善策を見出すことができなかった。この点は、教員自身のウェルビーイングの確保が不十分であることに起因しており、今後の重要な課題であるといえる。

4. 結論

本研究を通して、児童生徒の精神的幸福度に寄与する要因を整理し、教育実践に反映すべき視点を提示することができた。今後は、ポジティブ要因を活かしてネガティブ要因を補完する授業づくりの具体化に加え、教員のウェルビーイングを確保するための方策を検討し、指導案の作成や実践的研究へと発展させていく必要がある。